

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年10月6日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)

【会社名】 大阪有機化学工業株式会社

【英訳名】 OSAKA ORGANIC CHEMICAL INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鎮目泰昌

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町1丁目7番20号

【電話番号】 (06)6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 本田宗一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町1丁目7番20号

【電話番号】 (06)6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 本田宗一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日	自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日	自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日
売上高 (千円)	17,427,325	19,379,582	23,586,499
経常利益 (千円)	1,743,244	2,469,709	2,596,271
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,405,108	1,484,852	2,044,076
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	803,525	2,162,645	1,758,296
純資産額 (千円)	26,017,925	28,525,767	26,972,695
総資産額 (千円)	34,801,610	37,560,993	35,840,987
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	62.57	66.29	91.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.1	75.4	74.6

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日	自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.09	16.05

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、設備投資の持ち直しや企業収益の改善が継続し、景気の緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動などのリスクも多く、先行きは依然不透明な状況となっております。

このような状況の下で当社グループは、平成27年11月期よりスタートしました10ヶ年の中長期経営計画「Next Stage 10」の目標達成に向けて、各種施策に取り組んでおります。安定基盤事業としての化成品事業においては、主力のアクリル酸エステル収益性アップと海外拡販に注力しております。先端材料事業としての電子材料事業においては、主力製品のシェア拡大と次世代表示材料の開発に努めてまいりました。また、機能化学品事業においては、新規分野の開拓と海外拡販の強化とともに、既存製品の合理化と拡販による採算性の改善を進めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は193億7千9百万円（前年同四半期比11.2%増）、営業利益は23億5千1百万円（前年同四半期比44.3%増）、経常利益は24億6千9百万円（前年同四半期比41.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億8千4百万円（前年同四半期比5.7%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（セグメント間取引を含んでおります。）

化成品事業

化成品事業におきましては、アクリル酸エステルグループは、自動車塗料用や光学材料向け粘着剤用の販売が堅調に推移し、売上高は増加いたしました。メタクリル酸エステルグループは、販売が堅調に推移し、売上高は増加いたしました。また、売上高の増加及び原価低減の効果により、セグメント利益は大幅に増加いたしました。この結果、売上高は81億5千3百万円（前年同四半期比5.5%増）、セグメント利益は6億3百万円（前年同四半期比39.1%増）となりました。

電子材料事業

電子材料事業におきましては、表示材料グループは、液晶ディスプレイ市場が回復基調で推移し、売上高は増加いたしました。半導体材料グループは、需要が好調に推移し、売上高は増加いたしました。また、売上高の増加に伴いセグメント利益は大幅に増加いたしました。この結果、売上高は67億3千6百万円（前年同四半期比20.2%増）、セグメント利益は12億4千2百万円（前年同四半期比47.5%増）となりました。

機能化学品事業

機能化学品事業におきましては、化粧品原料グループは、海外向け販売が低調に推移し、売上高は減少いたしました。機能材料グループは、販売が好調に推移し売上高は増加いたしました。また、利益率の高い製品比率の増加によりセグメント利益は大幅に増加いたしました。この結果、売上高は46億2千9百万円（前年同四半期比9.9%増）、セグメント利益は5億1千1百万円（前年同四半期比38.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて17億2千万円増加し、375億6千万円となりました。これは、主に現金及び預金の増加、有形固定資産の減少及び投資有価証券の増加などによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べて1億6千6百万円増加し、90億3千5百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金の増加、未払法人税等の減少及び繰延税金負債の増加などによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べて15億5千3百万円増加し、285億2千5百万円となりました。これは、主に利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、平成20年1月11日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を定め、同年2月22日開催の当社第61期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号口(2)）として、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を導入いたしました。その後、平成23年2月18日開催の当社第64期定時株主総会（以下、「第64期定時株主総会」といいます。）及び平成26年2月21日開催の当社第67期定時株主総会（以下、「第67期定時株主総会」といいます。）において、それぞれ内容を一部変更して継続することをご承認いただきました（以下、第67期定時株主総会において継続が承認された対応策を「旧プラン」といいます。）。

旧プランの有効期限は、平成29年2月24日開催の当社第70期定時株主総会（以下、「第70期定時株主総会」といいます。）の終了の時までとなっております。そこで、当社は、平成29年1月12日開催の当社取締役会において、第70期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただくことを条件として、旧プランの内容を一部変更の上（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。）、本プランを継続することを決議し、第70期定時株主総会において、本プランの継続について株主の皆様にご承認いただきました。継続後の本プランの有効期限は、平成32年2月に開催予定の当社第73期定時株主総会の終了の時までとなっております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべ

きものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様
の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企
業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強制
するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対
象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対
象会社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様のご共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務及び
事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対
抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保する必要があると考えておりま
す。

当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

ア 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年12月の設立以来「従業員の愛情と和と勤勉を大切に、常に新しい技術の研鑽に努めることによ
り社会と産業界の進歩、発展に貢献する」ことを基本理念として、アクリル酸の国内における製造・販売の企業化に
初めて成功し、その製造技術を基に特殊アクリル酸エステル製品の製造・販売を行っています。当社は、その独自の技術
力を活かし、有機工業薬品として幅広い分野へ中間体原料を提供しております。

当社の企業価値の源泉は、高度の研究開発力を活かした高付加価値製品拡大を可能とするフレキシブルな工場稼働
体制・供給体制及び営業・研究開発の連動による少量・多品種の生産体制を活かした、多様なお客様の幅広いご要望
に対するスピーディーな対応力にあると考えています。さらに、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等の様々な
ステークホルダーとの間で、長年にわたり良好な関係の維持・発展に努め、企業価値の源泉となる信頼関係を築き上
げてまいりました。これらの企業価値の源泉を基に、上記 記載の基本方針に示したとおり、企業価値ひいては株主
の皆様のご共同の利益の確保・向上を目指しております。

イ 企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益の確保・向上のための取組み

当社は、アクリル酸エステル製品の製造・販売を軸に事業展開をしてまいりました。具体的には、塗料・粘接着
剤・印刷インキ・合成樹脂等の原料としてのアクリル酸エステル製品を安定収益基盤とする一方、このアクリル酸エ
ステル製品を発展的に応用展開した表示材料や半導体材料を中心とする電子材料分野を利益成長事業として強化して
おります。

当社は、これらの事業を基に、企業価値の向上ひいては株主の皆様のご共同の利益の確保・向上を実現するための経
営戦略として、以下のように平成27年11月期を起点とする中長期経営計画を策定いたしました。この計画に沿って研究
開発・市場開発・生産体制及び経営基盤の強化を行うことにより計画達成を目指すものであります。

10ヶ年中長期経営計画「Next Stage 10」の策定

10ヶ年中長期経営計画「Next Stage 10」(平成27年11月期から平成36年11月期)の第1次5ヶ年中期経営計画(平成27
年11月期から平成31年11月期)をスタートいたしました。

10ヶ年中長期経営計画「Next Stage 10」では平成36年11月期の売上高300億円以上、営業利益30億円以上、海外売
上高比率30%以上を目標に、当該計画の基本方針『10年後のありたい姿に向けた基本方針』として4項目を掲げ、着
実に収益に結びつけるべく事業運営を図ってまいります。

1. 既存事業における3つのNo.1実現に向けたビジネスモデルの革新

『表面修飾・配列制御』『高純度』技術による機能性No.1

顧客の課題を解決する高機能な製品を継続して開発・提案

少量多品種と開発・生産スピードNo.1

顧客要望にきめ細かく対応した少量多品種生産と製品開発・試作から工場生産・納入に至るまで

一貫製造体制による顧客プロセスのソリューションNo.1

モノマーの品揃え・技術ノウハウとモノマーからポリマーの一貫開発/製造体制をベースにした顧客プロセスのソリューション提供

2. 新たな収益の柱となる新規事業の創出

『表面修飾・配列制御』『高純度』技術による機能性材料の創出

3. グローバル事業の拡大・推進

顧客・市場環境を踏まえた事業展開の加速

4. 経営・事業基盤の整備と強化

トータルコストの上昇抑制、人材育成・獲得と技能伝承、効率的な組織基盤の整備

また、株主還元につきましては、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図るとともに株主の皆様への利益還元を充実させることを経営の重要政策と位置付け、会社の業績や今後の事業計画に備えた内部留保の充実等を勘案してバランスをとりつつ、配当性向30%を重要な指標のひとつとし、業績に応じた配当額を決定いたします。

平成28年11月期においては1株当たり年間25円（中間期12円、期末13円）の配当とさせていただきます。平成29年11月期におきましては、1株当たりの配当年間25円（中間期14円、期末11円）を予定しております。

さらに、「企業の社会的責任の実現と企業価値の向上」を目指し、当社は、コーポレートガバナンスの充実が重要課題であると認識しております。

当社グループにおけるコーポレートガバナンスは公正な企業活動を期すとともに、経営の透明性を高め経営システムの効率性とスピードの向上を目的とし、かつ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための仕組みと捉えており、社内外とのゴーイング・コンサーン（事業活動の継続）の共通認識を醸成しながらコーポレートガバナンスの充実を重要な経営課題とし、その向上と改善に取り組んでおります。また、内部統制システムの構築・推進、内部統制委員会でのコンプライアンス及びリスク管理の強化や安全・環境・品質を重視し、ISO-9001、ISO-14001、OHSAS を推進するとともに、株主、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等のステークホルダーにとって魅力ある企業を目指すことで、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図り、事業強化と適切な利益配分により企業価値の向上を目指してまいります。

これらの取組みは、今般決定しました、上記 記載の基本方針の実現に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記 記載の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対する大量買付けが一定の合理的なルールに従って行われることが必要であり、このことが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

そこで、当社は、平成20年1月11日開催の当社取締役会において、上記 記載の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大量買付けの提案がなされた場合における情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めた対応策を導入することを決議し、平成20年2月22日開催の当社第61期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。その後、この対応策を一部変更し、旧プランとして継続することを第64期定時株主総会及び第67期定時株主総会において株主の皆様にご承認していただきました。旧プランの有効期限は、平成29年2月24日開催の第70期定時株主総会の終了の時までとなっておりましたが、第70期定時株主総会において、旧プランの内容を一部変更した本プランの継続について、株主の皆様にご承認いただきました。本プランの有効期限は、平成32年2月に開催予定の当社第73期定時株主総会の終了の時までとなっております。

本プランは、当社株券等（注1）の特定株式保有者等（注2）の議決権割合（注3）を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何は問わないものとします。以下、かかる買付行為を「大量買付行為」といい、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様適切にご判断いただくための必要十分な情報及び時間を確保するために、大量買付者から意向表明書が当社代表取締役に対して提出された場合に、当社が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するための大量買付ルールを定めています。また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様意思に委ねることとしております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、検討期間が終了するまで、又は当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、当該株主総会において対抗措置の発動に関する議案が決議されるまでは、大量買付行為を開始することができないものとします。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ooc.co.jp/>）をご覧ください。

注1：株券等

金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

注2：特定株式保有者等

- (i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者及び当社取締役会がこれに該当すると認めたと認めた者を含みます。以下同様とします。）及びその共同所有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者及び当社取締役会がこれに該当すると認めたと認めた者を含みます。以下同様とします。）

又は、

- (ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者及び当社取締役会がこれに該当すると認めたと認めた者をいいます。）を意味します。

注3：議決権割合

議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式数から、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものに記載された数の保有自己株式数を除いた株式の議決権数とします。

上記及びの取組みに対する取締役の判断及びその理由

ア 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記）について

上記「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものとなっており、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記）について

- （ア）当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うこと等を可能としたりすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

(イ) 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランは、()経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しており、平成20年6月30日に企業価値研究会が発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容となっていること、()株主の皆様の意思の反映・尊重がなされていることに加え、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を適用ある法令等及び取引所規則に従って速やかに株主の皆様の開示することとしていること、()当社取締役会の恣意的判断を排除するための取組みとして、(a)独立委員会を設置して独立性の高い社外者の判断を重視していること、(b)本プランに従った大量買付者に対する対抗措置の発動については、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ行われるとされていること、また、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非は当社株主総会の決議に委ねられていること、及び()デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないことから、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが計上した研究開発費の総額は6億8千2百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年10月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,410,038	22,410,038	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,410,038	22,410,038	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月1日～ 平成29年8月31日	-	22,410,038	-	3,600,295	-	3,477,468

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年5月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,394,100	223,941	-
単元未満株式	普通株式 6,038	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,410,038	-	-
総株主の議決権	-	223,941	-

【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪有機化学工業 株式会社	大阪市中央区安 土町1丁目7番 20号	9,900	-	9,900	0.04
計	-	9,900	-	9,900	0.04

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年12月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,525,080	5,770,144
受取手形及び売掛金	6,452,698	6,898,855
電子記録債権	388,975	346,910
有価証券	301,130	99,990
製品	2,487,942	3,015,793
仕掛品	1,380,720	1,248,004
原材料及び貯蔵品	898,937	939,160
繰延税金資産	218,651	313,783
その他	85,822	95,830
貸倒引当金	9,775	9,517
流動資産合計	16,730,182	18,718,956
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,940,045	5,942,307
機械装置及び運搬具（純額）	3,187,479	2,803,968
土地	2,290,382	2,223,397
建設仮勘定	442,359	125,005
その他（純額）	295,885	255,470
有形固定資産合計	12,156,151	11,350,149
無形固定資産		
のれん	384,733	265,333
その他	24,937	28,361
無形固定資産合計	409,670	293,694
投資その他の資産		
投資有価証券	6,069,431	6,754,591
保険積立金	220,750	221,341
退職給付に係る資産	143,036	156,142
その他	112,040	101,318
貸倒引当金	275	35,200
投資その他の資産合計	6,544,983	7,198,193
固定資産合計	19,110,805	18,842,037
資産合計	35,840,987	37,560,993

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,139,692	3,358,295
短期借入金	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	621,080	577,356
未払金	961,080	972,640
未払法人税等	600,494	375,776
賞与引当金	-	212,049
役員賞与引当金	37,920	34,620
その他	398,113	525,412
流動負債合計	5,768,382	6,056,150
固定負債		
長期借入金	1,621,518	1,390,688
繰延税金負債	784,445	1,002,199
役員退職慰労引当金	503,029	471,249
固定資産撤去損失引当金	30,883	-
その他	160,033	114,938
固定負債合計	3,099,909	2,979,075
負債合計	8,868,292	9,035,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600,295	3,600,295
資本剰余金	3,477,468	3,508,891
利益剰余金	18,016,487	18,896,535
自己株式	6,214	6,408
株主資本合計	25,088,037	25,999,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,924,991	2,546,703
為替換算調整勘定	8,956	3,314
退職給付に係る調整累計額	260,441	238,611
その他の包括利益累計額合計	1,655,593	2,304,777
非支配株主持分	229,064	221,675
純資産合計	26,972,695	28,525,767
負債純資産合計	35,840,987	37,560,993

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)
売上高	17,427,325	19,379,582
売上原価	12,877,517	14,115,907
売上総利益	4,549,808	5,263,675
販売費及び一般管理費	2,919,422	2,911,824
営業利益	1,630,385	2,351,850
営業外収益		
受取利息	2,837	3,724
受取配当金	105,816	122,300
その他	59,424	48,259
営業外収益合計	168,078	174,283
営業外費用		
支払利息	6,525	9,323
為替差損	44,245	11,694
貸倒引当金繰入額	-	35,200
その他	4,448	206
営業外費用合計	55,219	56,424
経常利益	1,743,244	2,469,709
特別利益		
固定資産売却益	249	-
投資有価証券売却益	151,269	41,524
退職給付制度改定益	113,931	-
特別利益合計	265,451	41,524
特別損失		
固定資産除却損	3,449	13,151
投資有価証券売却損	-	12,735
ゴルフ会員権評価損	-	6,110
減損損失	-	319,318
火災損失	-	70,630
特別損失合計	3,449	421,945
税金等調整前四半期純利益	2,005,246	2,089,288
法人税、住民税及び事業税	681,295	739,129
法人税等調整額	81,002	161,306
法人税等合計	600,292	577,823
四半期純利益	1,404,954	1,511,464
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	154	26,612
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,405,108	1,484,852

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)
四半期純利益	1,404,954	1,511,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	631,339	622,397
為替換算調整勘定	40,675	5,642
退職給付に係る調整額	70,586	23,140
その他の包括利益合計	601,428	651,180
四半期包括利益	803,525	2,162,645
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	803,956	2,134,036
非支配株主に係る四半期包括利益	430	28,608

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。
(当社金沢工場での火災発生について) 平成29年3月10日当社金沢工場にて発生した火災に関しまして、当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の特別損失で「火災損失」として70,630千円を計上しております。これは主に火災により損傷いたしました設備の復旧費用及び棚卸資産の廃棄損であります。なお、今回の火災による損害額は、火災保険等により補填できる見通しであります。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
山形県飽海郡遊佐町	遊休資産	建物及び構築物	235,368
		機械装置及び運搬具	507
		土地	66,984
		その他	16,457
合計			319,318

(1) 資産のグルーピングの方法

事業用資産につきましては、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれない資産につきましては、独立したグルーピングを行い、個別の資産単位毎に把握しております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

酒田工場の従業員寮に隣接する複合型産直施設及び敷地につきまして、賃貸先である施設運営法人が退去し、将来の使用が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づく合理的な見積りを基礎として、正味売却価額により測定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)
減価償却費	1,091,479千円	1,110,289千円
のれんの償却額	119,399千円	119,399千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	181,522	8	平成27年11月30日	平成28年2月29日	利益剰余金
平成28年7月7日 取締役会	普通株式	268,802	12	平成28年5月31日	平成28年8月15日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月24日 定時株主総会	普通株式	291,202	13	平成28年11月30日	平成29年2月27日	利益剰余金
平成29年7月6日 取締役会	普通株式	313,601	14	平成29年5月31日	平成29年8月14日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期連結累計期間(自平成27年12月1日至平成28年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,731,209	5,602,754	4,093,362	17,427,325	-	17,427,325
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	119,005	119,005	119,005	-
計	7,731,209	5,602,754	4,212,367	17,546,330	119,005	17,427,325
セグメント利益	433,584	842,527	368,819	1,644,932	14,546	1,630,385

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

・当第3四半期連結累計期間(自平成28年12月1日至平成29年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,153,566	6,736,432	4,489,583	19,379,582	-	19,379,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	140,313	140,313	140,313	-
計	8,153,566	6,736,432	4,629,896	19,519,895	140,313	19,379,582
セグメント利益	603,314	1,242,903	511,768	2,357,986	6,136	2,351,850

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、遊休資産に区分される土地、建物及び構築物等の減損損失を特別損失として計上しております。なお、減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては319,318千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	62.57円	66.29円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,405,108	1,484,852
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,405,108	1,484,852
普通株式の期中平均株式数(株)	22,457,940	22,400,164

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第71期(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)中間配当については、平成29年7月6日開催の取締役会において、平成29年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	313,601千円
1株当たりの金額	14円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年8月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月3日

大阪有機化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪有機化学工業株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年6月1日から平成29年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年12月1日から平成29年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪有機化学工業株式会社及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。